

傍聴される方への留意事項

傍聴にあたり、次の留意事項を遵守してください。

1. 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
2. 携帯電話等、音の出る機器は、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
3. 写真撮影、ビデオ撮影、録音はご遠慮ください。
ただし、写真撮影など委員会冒頭のみ可とします。
4. 委員会の妨げとならないよう、静かにしてください。
5. その他、委員長及び事務局職員の指示に従うようお願いします。